

令和5年度 第2回

## みどり市定例教育委員会 会議録

令和5年5月18日 開会

令和5年5月18日 閉会

みどり市教育委員会



## 令和5年度第2回みどり市定例教育委員会会議録

令和5年5月18日（木曜日）

### 議事日程

令和5年5月18日（木曜日）午後3時00分開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 教育長報告  
日程第 4 報告第 8号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について  
日程第 5 議案第 2号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市旧花輪小学校記念館条例の一部を改正する条例）  
日程第 6 議案第 3号 議会の議決を経るべき議案の原案について（訴えの提起）  
日程第 7 議案第 4号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和5年度 教育費一般会計補正予算（補正第1号））  
日程第 8 議案第 5号 岩宿博物館常設展示改修委員会設置規則の制定について  
日程第 9 議案第 6号 令和5年度 みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について  
日程第 10 議案第 7号 令和5年度 みどり市学校運営協議会委員の委嘱について  
日程第 11 議案第 8号 令和5年度 みどり市青少年センター補導員の委嘱について  
日程第 12 議案第 9号 令和5年度 みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について  
日程第 13 議案第 10号 令和5年度 みどり市立図書館協議会委員の委嘱について  
日程第 14 議案第 11号 令和5年度 笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱について  
日程第 15 議案第 12号 令和5・6年度 富弘美術館管理運営委員会委員の委嘱について

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名委員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 教育長報告  
日程第 4 報告第 8号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について  
日程第 5 議案第 2号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市旧花輪小学校記念館条例の一部を改正する条例）  
日程第 6 議案第 3号 議会の議決を経るべき議案の原案について（訴えの提起）  
日程第 7 議案第 4号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和5年度 教育費一般会計補正予算（補正第1号））

日程第 8	議案第 5号	岩宿博物館常設展示改修委員会設置規則の制定について
日程第 9	議案第 6号	令和5年度 みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について
日程第 10	議案第 7号	令和5年度 みどり市学校運営協議会委員の委嘱について
日程第 11	議案第 8号	令和5年度 みどり市青少年センター補導員の委嘱について
日程第 12	議案第 9号	令和5年度 みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について
日程第 13	議案第 10号	令和5年度 みどり市立図書館協議会委員の委嘱について
日程第 14	議案第 11号	令和5年度 笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱について
日程第 15	議案第 12号	令和5・6年度 富弘美術館管理運営委員会委員の委嘱について
追加日程第 1	議案第 13号	令和5年度 みどり市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

**出席委員（5人）**

教 育 長	保 志 守		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	岩 野 ひろみ
委 員	石 戸 悅 史	委 員	小 屋 佳 枝

**欠席委員（なし）**

傍聴（なし）

---

**説明のため出席した者**

教育部長	金 高 吉 宏	教育総務課長	正 田 一 仁
学校教育課長	神 山 亮 一	社会教育課長	伊佐山 智史
文化財課長	今 泉 源太郎	富弘美術館事務長	田 口 悅 子

---

**事務局職員出席者**

教育総務課長補佐 長 澤 伊知郎 総 務 係 長 下 田 幸 子

## ◎開会・開議

午後3時15分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和5年度第2回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願ひいたします。

---

## ◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番5番の小屋委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

---

## ◎日程第2 会期の決定

○教育長 日程第2、会期の決定ですけれども、令和5年5月18日、本日1日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

---

## ◎日程第3 教育長報告

○教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。私のほうから報告させていただきます。

4月18日、みどり市長会委嘱状交付式がありました。その後に行われた第1回定例会では、冒頭で自己紹介があり、年度も改まりましたので、お話をさせていただきました。

19日、笠懸町地区公民館長・主事委嘱状交付式がありました。委嘱状の交付については、2区の館長が代表として受領しました。その後、挨拶をさせていただき、それぞれの地区公民館長、主事の方へは、笠懸公民館と連携をしっかりとっていただきながら事業を展開いただきたいことや、コロナ明けの充実した活動をより積極的に行っていただくようお伝えしました。

20日、教育研究所運営委員会及び推進委員会に参加させていただきました。運営委員会については、研究所の事業全般について協議する場でございます。推進委員については、3つの研究班があり、それについての1年間の運営をつかさどり、指導担当をする校長先生、教頭先生を中心とした会であります。昨年度から大きな変化はなく、班の編成も同様の設置になりましたので引き続きよろしくお願ひしたいと思います。研究班の班員は、昨年度よりも若手を多く集めた形となり、学力向上、特別支援、英語力向上の分野で中核となるようなメンバーがそろったように感じました。

21日、みどり市教科等指導員委嘱状交付式がありました。例年、教科等指導員の委嘱状交付をしております。前期後期で各学校へ2回訪問させていただいて授業を参観し、指導させていただくような機会を設けておりますが、事務局の指導主事等では人数が足りないこともありますので、より充実した授業交換会を想定し、教科等指導員も指名しております。今年度は17名の教科等指導員を指名させていただきました。推薦をいただいてこちらが指名するという形で委嘱状を交付しておりますが、

道徳等も含めた教科や全般的なことを学校、市として中核を担っていただくような方が指名されておりますので、より充実した授業の協議会が展開できるのかなと期待しております。

24日、東部管内教育長会議がありました。その後、同じ会場で第1回東部地区人事会議が行われました。東部教育事務所との顔合わせということで、管内教育長会議が開催されました。人事会議では、令和5年度の人事について細かいところまで確認をさせていただきました。

25日、群馬県都市教育長協議会第1回定例会がありました。今回はみどり市が当番市であり、実施会場となりました。新設した笠懸西小学校の様子を見ていただきたい思いや、これから学校を新たに建て替える予定の市町村もございますので、参考にしていただければという思いも込めて笠懸西小学校を会場にさせていただきました。今年度1年間の事業内容や予算等も含めて確認しました。その後に照会事項があり、こちらから提案をさせていただいた内容の一つですが、電子黒板の活用について調査をかけさせていただきました。12市ございますけれども、みどり市も一部導入しており、6市が導入している状況です。導入している市は全て有効活用、フル活用している印象をそれぞれの市で持っていました。みどり市では、今年度は笠懸西小学校の全教室に電子黒板が入っておりますが、これから全校に2台ずつくらい入る予定です。それ以降の年度については、隨時ふやしていくような計画を立てておりますので、有効活用が図れるとよいなと感じております。

また、コロナ禍により不登校の子どもが全国的にふえているという情報は、マスコミ等でも取り上げられているのでご存知かと思いますが、そちらについても確認させていただきました。どの市においても急激な増加が見られ、小学校でふえていることが共通した変化がありました。それぞれ特徴を持った取り組みをしており、みどり市も特徴を持った独自の施策も含めて対応していることを紹介させていただきましたが、原因がケースバイケースであり、そこに着眼して、ケースに合わせた対応をしていかなくてはいけないと思います。また、家庭にサポートを入れていくことが有用な不登校対策であると思いました。

26日、みどり市民生委員児童委員協議会総会でご挨拶をさせていただきました。活動が今年度本格的に始まります。コロナ前までは学校への訪問を民生委員、児童委員の方々がされておりましたが、昨年度までそれを控えるような形でした。訪問しても、人数を集約するような形でしたが、今年度からは、コロナ禍前と同じような状況で訪問させていただくというお話をありました。民生委員、児童委員と連携をとりながら、子供たちの健全育成や、御家庭や友達についていろいろな問題を抱えていることに隨時適切な対応をしていきたいと感じました。

同日、令和4年スポーツ協会表彰式及び令和5年度定期総会がありました。主に小学生、中学生、中学生団体の30名の方が表彰を受けました。一般の方は、2名おりました。競技は水泳、ゴルフ、バレーボール、ボウリング、卓球、陸上がありました。スポーツ協会の活動についても、コロナ禍で制限が入るような部分もありましたが、今年度は多くの事業が、コロナ禍前と同じような形ができるようなお話をありました。

27日、定例部長会議がありました。

同日、新型コロナウイルス感染症対策会議がありました。5月8日で新型コロナウイルスが5類に移行するにあたり、変更点についてみどり市全体の確認をさせていただきました。サーモグラフィーカメラも置かない形となりました。ただ、窓口業務等については、近距離での対応がありますので、共通してマスクの着用を継続しております。

28日、みどり市議会議員懇談会があり、顔合わせを含めて自己紹介をさせていただきました。

同日、みどり市青少年育成推進員感謝状贈呈・委嘱状交付式並びに総会がありました。感謝状は19名の方が表彰を受けられました。委嘱状の交付については56名の方へそれぞれ会長より交付されました。こちらについても、子供たちの健全育成に多大なるご尽力をいただいておりますが、コロナ禍により、パトロール等含めた活動は数的には少なかった状況の中で、工夫をしながら子供たちに関わっていただいております。今年度は、5月8日を機に多くの活動が展開されると思いますけれども、学校や教育委員会と連携をとる中で進めさせていただければと思います。

29日、岩宿の里米っこクラブの開校式については、教育部長に代理出席いただきました。

私は童謡ふるさとフェスティバルに参加させていただきました。石原和三郎没後100年を記念する作詞コンクールのイベントに参加させていただきました。入賞者は7名でした。審査委員を務めていただいた森先生や、作曲していただいた荒川先生にも来ていただきました。天候にも恵まれ、こちらに足を運んでいただいた方と実行委員の皆さんと連携を良くとっていただき、賑わいを見せたイベントとなりました。きみつ少年少女合唱団によるお披露目や、童謡コンサートもございました。曲のすばらしさや石原和三郎の功績に改めて感動を呼びました。このイベントで打ち上げ花火的に終わるのではなく、みどり市の特徴として継続する部分は継続していきたいし、より発展できる部分は発展させていただければと思います。

5月2日、定例校長・園長会がありました。不登校対策についてしっかりと取り組んでいただくことを改めてお伝えさせていただきました。

同日、群馬県特別支援教育総合推進事業運営会議がありました。私は都市教育長協議会の代表という立場で出席させていただきました。昨年度は、これにプラスして、今年度4月から始まる第3期の特別支援教育推進計画の策定委員の1人として参加しました。いよいよ第3期になりますが、1期、2期を踏襲し、さらに発展した形で計画を立てております。特別支援学校のエリアサポート事業をさらに推進していくことや、高校の通級指導教室が充実してくるとよいと思います。より早期の対応や、就労支援を系統的に考えながら対応していく必要があるところが、2期までの形よりも推進するような形が出てきているという感想をもちました。

9、10日、関東地区都市教育長協議会に参加させていただきました。開催都市は、東京都立川市でした。3つ分科会があり、そのうちの学校教育の1分野は群馬県が担当となる年でありました。東毛地区で担っていただきたいとのことでしたので、こちらについては、館林市が発表、桐生市が司会、みどり市が記録を担当しました。内容的には不登校の話題が分科会で協議されました。全国、各市で同じような状況が起きている中、いろいろな取り組みをされており、大変参考になりました。この後

のみどり市の取り組みにも参考になるようなことを伺えたと思います。

この分科会以外に、講演会もございました。先生方のA Iについて話題になっていますけれども、それが、子供たちにどのように関わっていくことが大事であるかという話がありました。特に話で出たのは、読解力を向上させる点を培うことが大事であるということです。国語、道徳以外の教科書は、説明文として優れたものであるそうです。そこをどのように読み取れる力が子供たちにあるかが、学力向上に大きく影響を及ぼす内容だというお話をされておりました。読解力のスキルテストがありますが、それをやることによって、どのような力が足らなくて、培っていくためにはどのような学力向上に向けた取り組みをしていけばよいかということもあります。非認知的な学力向上について群馬県が今年度から特に力を入れてきているわけですが、それにつながるような話であると思って聞かせていただき、大変参考になりました。

同日、教育研究所開講式がございましたが、私は都市教育長協議会で出ておりましたので、学校教育課長に代理出席していただきました。

14日、MIDORIジュニアアカデミーは卓球をテーマに行われました。日本生命太田支所との共催で、このイベントが開かれました。包括連携という流れの一つであります。日本生命には、レッドエルフという卓球の女子チームがあります。早田ひな選手などが所属しているチームです。早田選手は、世界卓球がもうすぐ始まるため、その合宿等で参加はありませんでしたが、世界ランク69位の岸田明日香選手に来ていただきました。私も少し岸田選手とお話をさせていただきました。大間々中学校卓球部は県で何連覇もしている強いチームです。岸田選手も、中学生時代に全国で活躍された選手の1人であり、大間々中学校とも試合をしたことがあります。選手の名前まで覚えてくれており、大間々中学校は全国的に有名で優秀なチームであることを光栄に思いました。また、岸田聰子監督、中国から来ているジャンホイ選手、リジャイ選手など、世界で活躍している選手が来てくれて、中学校の卓球部の生徒たちに教えていただき、貴重な時間を過ごすことができました。

15日の議会臨時会については、議会組織等について、時間をかけて協議また互選いただき、決定を行ったことが主な内容でした。また、補正等の関係を採択いただきました。

同日の県市町村教育長協議会第1回定例会・第1回県市町村教育長人事会議は学校教育課長に代理出席いただきました。内容は、今年度1年間の県の施策事業の説明等や、人事の全般的な説明についてでした。

16日、部落解放同盟群馬県連合会第77回定期大会は社会教育課に対応いただきました。

17日、第1回教科用図書採択協議会がありました。4年に1度採択が行われ、今年度については小学校の採択替えとなりました。来年度については中学校となります。委員の皆様はご参加いただきありがとうございました。

同日、みどり市要保護児童対策地域協議会がありました。代表者会議は総勢で20名おり、そのうちの1人になっていますので、参加させていただきました。東部児童相談所の小林所長に相談の現状についてお話をいただきました。不登校がふえている状況ですが、相談件数は、同じようにふえてい

るわけではなく、令和2年から4年の間で大きく変化はしていないということです。虐待件数やDVについては突出している部分があるようです。所長とは別の方がお話をされていたのですが、児童虐待で通告を受けて、話を聞いたり、調査してみると、児童虐待とDVは密接な関係であることがわかつたそうです。児童虐待の御家庭は、件数的な比率とすると、お母さんもDV被害を受けているような状況があります。ただ、お母さんがその自覚を持っていないケースが多いそうです。パンフレット等を学校経由で配布する必要があると思いました。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。



◎日程第4 報告第8号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第8号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願ひいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

[教育総務課長 内容説明]

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願ひいたします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第8号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については以上で終了いたします。



◎日程第5 議案第2号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市旧花輪小学校記念館条例の一部を改正する条例）

○教育長 続きまして、日程第5、議案第2号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市旧花輪小学校記念館条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願ひいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

[文化財課長 内容説明]

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願ひいたします。

○委員 廃校し、校舎も全部片づけた果小学校の資料が、旧花輪小学校記念館に保管しているそうです。東地域の区長会でその処理について話が出ており、写真などもたくさんあるそうです。写っている人に分けてしまってもよいと思っていたのですが、昔の学校の状況が写っている写真であれば、こういった施設で展示して、かつてあった果小学校を振り返るような展示もできたらいいなと思いました。

○文化財課長 現在、そちらの資料は教育資料として目録を作成しております。常設展示ではなく企画展示などで「市内の小学校」などテーマを決め、活用できればと思います。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第5、議案第2号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市旧花輪小学校記念館条例の一部を改正する条例）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第6 議案第3号 議会の議決を経るべき議案の原案について（訴えの提起）

○教育長 続きまして、日程第6、議案第3号、議会の議決を経るべき議案の原案について（訴えの提起）を議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、日程第6、議案第3号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

[担当課以外 退室]

---

————— 審 議 [非公開により未記載] —————

[担当課以外 入室]



◎日程第7 議案第4号 議会の議決を経るべき議案の原案について(令和5年度 教育費一般会計補正予算（補正第1号))

○教育長 続きまして、日程第7、議案第4号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和5年度 教育費一般会計補正予算（補正第1号））を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願ひいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、各担当課長より内容説明をお願いいたします。

[教育総務課長 内容説明]

[学校教育課長 内容説明]

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願ひいたします。

○委員 バスに対する安全装置は、具体的にどのようなものなのでしょうか。

○学校教育課長 スクールバスの一番後方に安全装置をつけ、運転手がエンジンを切ると、その安全装置から音が出るようになります。その音を消すために一番後ろまで行って、安全装置のボタンを押すとブザーが止まるというものです。一番後ろに行くまでに忘れ物や子供がいないかというのを確認しながら、最終的にそれを止めることで、安全確認を行うというような装置になります。

○委員 ドライバーが後ろまで行く必要があるということですね。

○学校教育課長 はい。押さないとブザーは止まりません。

○委員 子どもを取り残さないためのものなのでしょうか。

○学校教育課長 そのとおりです。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第4号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和5年度 教育費一般会計補正予算（補正第1号））、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



## ◎日程第8 議案第5号 岩宿博物館常設展示改修委員会設置規則の制定について

○教育長 続きまして、日程第8、議案第5号、岩宿博物館常設展示改修委員会設置規則の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願ひいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

[文化財課長 内容説明]

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願ひいたします。

○委員 今あるマンモスは、どこかに移動するのでしょうか。

○文化財課長 マンモスの高さがあるため、1階にしか移動できませんが、1階ロビーに移動をした場合、天井を突き破ってしまうため、1階に持ってくる場合は、一部改修して、入ったらすぐにマンモスが見られるような形を検討したいと思います。

○委員 このマンモスが主という印象があり、マンモスの下で宿泊するようなイベントもあり、そちらの評判も良かったと思います。マンモスとVRを組み合わせた形がとれるともっとおもしろくなりそうだと思いました。こちらも工夫していただいて、ぜひ、生かしていただけたらと思います。

○文化財課長 みどモスの家が岩宿遺跡ということなので、マンモスは切り離せない状況となっております。VRで飛び出したり、動いたりする展示ができればと思います。

○委員 岩宿博物館常設展示改修委員会規則案について、第3条2号のところの「者」がずれています。

○文化財課長 改行ミスのため、後で修正いたします。

○教育総務課長 こちらの規則については、岩宿博物館常設展示改修委員会規則（案）を見ていただきますと、みどり市付属機関設置条例第3条の規定に基づいて委員会を設置するという形になっております。みどり市付属機関設置条例については、今度の議会で上程し、決定する予定です。そちらが決定後、規則を公布する形になりますので、ご承知いただければと思います。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第8、議案第5号、岩宿博物館常設展示改修委員会設置規則の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



## ◎日程第9 議案第6号 令和5年度 みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第9、議案第6号、令和5年度 みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願ひいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

[学校教育課長 内容説明]

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願ひいたします。

○委員 大間々東小学校の方の番号が不規則ですが、これは間違いでどうか。

○学校教育課長 申しわけありません。上から順に番号を振っていただければと思います。

○委員 9名でよろしいでしょうか。

○学校教育課長 はい。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第9、議案第6号、令和5年度 みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



#### ◎日程第10 議案第7号 令和5年度 みどり市学校運営協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第10、議案第7号、令和5年度 みどり市学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願ひいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

[学校教育課長 内容説明]

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願ひいたします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第10、議案第7号、令和5年度 みどり市学校運営協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



#### ◎日程第11 議案第8号 令和5年度 みどり市青少年センター補導員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第11、議案第8号、令和5年度 みどり市青少年センター補導員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願ひいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

[社会教育課長 内容説明]

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 名簿の網掛けがしてある方としていない方は、違いがあるのでしょうか。

○教育長 網掛けある方が変わった人で、変わった人が1ページで一覧になっていますね。

○教育総務課長 令和4・5年度の名簿の網掛けの方の人数と、令和5年度の改選者の人数が一致していると思います。

○委員 網掛けの方が抜けて、そのかわりに新しい方が入ったということですね。

○教育総務課長 令和4・5年度の網掛けの方と令和5年度の改選者の人数が一致しておりませんが、おそらく19番の方が抜けていると思います。また、20番の方の役職は会長となると思います。担当課で再確認をしていただければと思います。

○教育長 19番の仁尾さんが抜ける方で、網掛けになりますかね。

○教育総務課長 18名の方が抜け、新規に18名の方が任用となるということでご理解いただければと思います。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第11、議案第8号、令和5年度 みどり市青少年センター補導員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第12 議案第9号 令和5年度 みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第12、議案第9号、令和5年度 みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願ひいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

[社会教育課長 内容説明]

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願ひいたします。

○委員 大間々高校の校長先生はたしか新しい方に変わったと思うのですが。

○教育長 5番の宮下先生も変わったように思います。

○社会教育課長 申しわけありません。確認いたします。

○教育総務課長 憶測でのお話になりますが、おそらく学校から推薦が出ていないのではないかと思います。もしくは事務局が依頼をかけていないのかもしれません。現在推薦が出ている者に対しては議決をお願いしますが、その団体から推薦が出てこないと、こちらも選べないというところがありますので、そこは担当課でよく確認させていただいて、次回の教育委員会議のときに選任させていただくというような段取りになるかと思います。先ほどお話に挙がった5番と10番の方は変わっていると思います。

○教育長 漏れがないかをもう一度確認していただきて、ある場合はこの7名にプラスして選任されることになると思います。

部落解放同盟は、支部が休止ということでそのまま空席となるのでしょうか。

○社会教育課長 はい。

○委員 2番の大澤さんは校長先生だと思うのですが、役職のところの「長」が抜けています。

○社会教育課長 修正いたします。

○教育長 確認いただき、次回修正をお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第12、議案第9号、令和5年度 みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第13 議案第10号 令和5年度 みどり市立図書館協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第13、議案第10号、令和5年度 みどり市立図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願ひいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

[社会教育課長 内容説明]

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願ひいたします。

○委員 今回の改選者は、最初の委嘱年度が平成28年とありますが、以前委員をされていて再任となったということでしょうか。

○社会教育課長 すみません。確認いたします。

○教育総務課長 前に一度されていて、退任した後、再度委嘱となると、最初の委嘱年度までさかのぼります。平成28年のときに初めて図書館協議会委員をされ、その後しばらく役員をやめられたり選ばれなかったケースであるかもしれません。こちらも担当課にて確認をお願いします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第13、議案第10号、令和5年度 みどり市立図書館協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第14 議案第11号 令和5年度 笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第14、議案第11号、令和5年度 笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願ひいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

[社会教育課長 内容説明]

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願ひいたします。

[少し間あり]

○教育長 選出団体・機関の欄の音楽の「音」の文字が抜けています。

○社会教育課長 大変申しわけありません。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第14、議案第11号、令和5年度 笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定

してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することいたします。

---

◇

#### ◎日程第15 議案第12号 令和5・6年度 富弘美術館管理運営委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第15、議案第12号、令和5・6年度 富弘美術館管理運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願ひいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、富弘美術館事務長より内容説明をお願いいたします。

[富弘美術館事務長 内容説明]

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願ひいたします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第15、議案第12号、令和5・6年度 富弘美術館管理運営委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することいたします。

---

◇

#### ◎日程の追加

○教育長 お諮りいたします。議案第13号、令和5年度 みどり市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○教育長 ご異議なしと認め、議案第13号、令和5年度 みどり市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

◇

#### ◎追加日程第1 議案第13号 令和5年度 みどり市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

○教育長 追加日程第1、議案第13号、令和5年度 みどり市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願ひいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

[学校教育課長 内容説明]

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願ひいたします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。追加日程第1、議案第13号、令和5年度 みどり市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



## ◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後5時25分閉会



教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保志 守

教育委員会教育委員 小屋佳枝